第２回年金記録問題に関する特別委員会 平　成　２５　年　４　月　２４　日	資料３

日　本　年　金　機　構

ねんきん特別便の処理確認作業について

１　問題の所在と対応の方向（平成２４年１１月２７日年金記録回復委員会説明）

○　平成 19 年 12 月から平成 20 年 10 月にお送りしたねんきん特別便については、お客様からの回答に基づく記録の確認及びお客様への調査結果の回答送付作業を進めてきたが、一部、受付件数とお客様への調査結果の回答件数に差がある状況である。

原因としては、年金記録問題の発生当初の混乱期に、調査結果の入力処理を確実に行っていない、あるいはお客様への調査結果の回答処理を行っていないことが考えられるが、一般の裁定請求時等の記録照会で、別途お客様へ回答等が行われている可能性も考えられる。

（注）ねんきん特別便の状況（平成 24 年 8 月末現在）

送付件数：約 1 億 873 万人／回答件数：約 8,170 万人（うち『「もれ」・「誤り」あり』1,307 万件）

○　このため、機構本部・事務センター・年金事務所の受付処理簿との突合せ等により、お客様への調査結果が未回答と思われる方について精査を行った上で、平成 25 年度のなるべく早い時期に該当する方へご自身の年金記録を記載した「年金記録の再確認のお願い」（仮称）をお送りし、年金記録に「もれ」や「誤り」がないかどうか再確認をお願いすることとした。

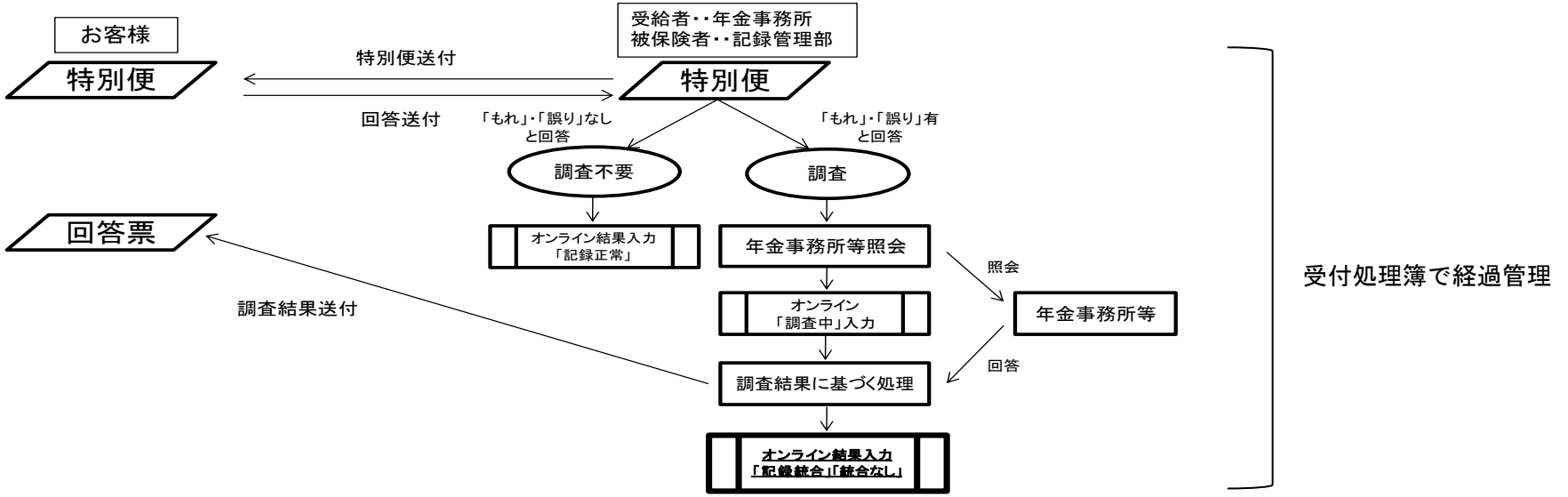

２　対象者の精査

○　平成２４年１１月２７日の年金記録回復委員会でも、送付対象者を精査すべきとの意見があった。

○　これを踏まえ、平成２４年８月現在、オンライン上、「調査中」となっている記録のうち、

①受付処理簿から処理済みであると確認できたもの

②ねんきん特別便について、お客様から回答があった日以降に、手帳記号番号が基礎年金番号に統合されていたものや受給権が発生し年金を受給しているもの

③現に調査中（共済組合等へ照会中）であるもの

上記の処理済み等であると確認できたものを除く作業を行ってきた。

３　方針（案）

○　上記の作業の結果、なお処理状況が確認できない者を対象として、７月にお知らせ（別紙）を送付し記録の再確認をお願いすることとする。

（注）該当者が死亡していたケースについても、遺族年金受給者がいる場合はその遺族年金受給者に送付

（確認対象者数　約４万人（受給者　約３万人　被保険者　約１万人）　（平成２５年３月末時点））

別紙

「年金記録の再確認のお願い」について

この度の年金記録をめぐる問題につきましては、ご迷惑、ご心配をおかけしていることを心よりお詫び申し上げます。

これまで日本年金機構では、年金をお受け取りの方や現在加入中の方に「ねんきん特別便」や「ねんきん定期便」などをお送りし、年金記録の確認をお願いしてまいりました。

お客様にも平成 19 年 12 月から平成 20 年 10 月の間に「ねんきん特別便」をお送りし、お客様から年金記録に「もれ」や「誤り」があるとして年金記録の再確認のご依頼をいただきましたが、当方の手違いによりお客様に回答をお送りした事実が記録されておらず、お客様への回答がもれている可能性があります。大変申し訳ございません。

すでにお客様に回答をお送りしている場合もあると思われますが、今般、お客様ご自身の年金記録が正しい年金記録となっているかどうか改めて確認させていただくため、再度、お客様にこのようなお手紙をお送りさせていただきました。

当方の不手際により、ご迷惑をお掛けすることになり大変申し訳ございません。

お手数をお掛けいたしますが、「Ⅰ年金記録の再確認のお願い」の内容を十分にご確認いただき、ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があると思われる場合は、「Ⅱ年金加入記録回答票」に当時のお勤め先の名称や住所などを記入の上、○○月○○日までに同封の返信用封筒で返信してください。

なお、同封したご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」がない場合には、回答は不要です。

ご多忙の折、このようなお願いをさせていただき大変恐縮ではございますが、何卒ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

『ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル』

０５７０-０５８-５５５

050 または 070 から始まる電話でおかけになる場合は「03-6700-1144」

ナビダイヤル®

＜受付時間＞　月～金曜日　午前９：００～午後８：００
第２土曜日　午前９：００～午後５：００

*祝日（第2土曜日除く）、12 月 29 日～1 月 3 日はご利用いただけません。

～月曜日など休日明けやお客様にお知らせが届いた直後は、電話が大変混み合うことがございます。～
※　通話料金は一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます。
（携帯電話等の場合は、通常の通話料金がかかります。）

～年金事務所の窓口でご相談いただける時間～

○月～金曜日　：　午前８：３０～午後５：１５
※ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後７：００まで延長
○第２土曜日　：　午前９：３０～午後４：００

年金事務所等のご案内は日本年金機構ホームページでもご覧になれます。
(http://www.nenkin.go.jp/n/www/section/madoguchi.jsp)

全国の窓口　日本年金機構　検 索

Ⅰ　年金記録の再確認のお願い

９９９−９９９９
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ

××　××　様

カスタマバーコード

バーコード

日本年金機構で管理しているお客様の年金記録は以下のとおりです。

「もれ」や「誤り」がないかどうか十分にご確認ください。

確認後「もれ」や「誤り」がある場合は、必ず回答票を返信してください。

お客様のお問い合わせ番号
999999999999

日本年金機構
Japan Pension Service

（平成　９９年　９９月　９９日）

番号	加入制度	年金制度に加入した年月日	年金制度に加入しなくなった年月日
1	国民年金	昭和 99. 99. 99	昭和 99. 99. 99
		昭和 99. 99. 99	昭和 99. 99. 99
		昭和 99. 99. 99	昭和 99. 99. 99
2	厚生年金	昭和 99. 99. 99	昭和 99. 99. 99
		昭和 99. 99. 99	昭和 99. 99. 99
3	厚生年金	昭和 99. 99. 99	昭和 99. 99. 99
4	国民年金	昭和 99. 99. 99	昭和 99. 99. 99
		昭和 99. 99. 99	昭和 99. 99. 99
5	国民年金	昭和 99. 99. 99	昭和 99. 99. 99
6	厚生年金	昭和 99. 99. 99	昭和 99. 99. 99
		昭和 99. 99. 99	昭和 99. 99. 99
7	厚生年金	昭和 99. 99. 99	昭和 99. 99. 99

※お示ししている年金加入記録には、共済組合員記録及び外国通算記録は反映されておりません。

●●●● ●●●● ●●● ◎

お客様のお問い合わせ番号：

Ⅱ 年 金 加 入 記 録 回 答 票

○　「もれ」や「誤り」があると思われる場合は、①から⑤欄に具体的な内容（厚生年金の場合はお勤め先の名称や所在地、国民年金の場合は加入していた当時の住所）を記入してください。
（記入にあたっては、裏面を参考にしてください）

①加入制度	②年金制度に加入した年月日	③年金制度に加入しなくなった年月日	④お勤め先の名称や業種	⑤お勤め先の所在地または国民年金に加入していた当時の住所

※④欄について・・・●厚生年金の場合は、お勤め先の名称や業種を記入してください。
・お勤め先の名称（本社、支社、本店、支店、営業所、工場等の名称についても）や業種をわかる範囲で、できるだけ詳しく記入してください。
●国民年金の場合は、記入の必要はありません。

※⑤欄について・・・●厚生年金の場合は、お勤め先の所在地をできるだけ詳しく記入してください。
●国民年金の場合は、当時お住まいの住所を記入してください。

○　下の枠内もご記入ください。

（フリガナ） 氏　名		基礎年金番号		
		生年月日	明治・大正 昭和・平成　　年　　月　　日	男・女
現 住 所	〒			
電話番号	ご自宅		ご自宅以外　　（　　）	
代理人氏名			代理人連絡先　　（　　）	
代理人住所				

※代理人について・・・ご本人が病気、ケガなどにより記入できず、代理の方がこの確認票を記入された場合に、ご記入ください。

お客様のお問い合わせ番号：

Ⅱ 年 金 加 入 記 録 回 答 票

○　「もれ」や「誤り」があると思われる場合は、①から⑤欄に具体的な内容（厚生年金の場合はお勤め先の名称や所在地、国民年金の場合は加入していた当時の住所）を記入してください。
（記入にあたっては、裏面を参考にしてください）

①加入制度	②年金制度に加入した年月日	③年金制度に加入しなくなった年月日	④お勤め先の名称や業種	⑤お勤め先の所在地または国民年金に加入していた当時の住所
厚生年金	昭和 49.10.1	昭和 49.12.1	高井戸建築(株)	東京都杉並区 高井戸西〇－〇－〇
国民年金	昭和 55.4.1	昭和 55.8.1		東京都三鷹市 下連雀〇－〇－〇

※④欄について・・・●厚生年金の場合は、お勤め先の名称や業種を記入してください。
・お勤め先の名称（本社、支社、本店、支店、営業所、工場等の名称についても）や業種をわかる範囲で、できるだけ詳しく記入してください。
●国民年金の場合は、記入の必要はありません。

※⑤欄について・・・●厚生年金の場合は、お勤め先の所在地をできるだけ詳しく記入してください。
●国民年金の場合は、当時お住まいの住所を記入してください。

○　下の枠内もご記入ください。

（フリガナ） 氏　名	ネンキン　タロウ 年金　太郎	基礎年金番号	９９９９９９９９９９
		生年月日	明治・大正 (昭和) 平成　２９年　９月　４日　男・(女)
現住所	〒999-9999 東京都杉並区高井戸西×－×－×　コーポ年金□□□		
電話番号	ご自宅　03（9999）9999	ご自宅以外　（　　）	
代理人氏名		代理人連絡先　（　　）	
代理人住所			

※代理人について・・・ご本人が病気、ケガなどにより記入できず、代理の方がこの確認票を記入された場合に、ご記入ください。